

KYOTO STEAM－世界文化交流祭－ メーンビジュアル募集要項

KYOTO STEAM－世界文化交流祭－実行委員会（以下「実行委員会」という。）では、「KYOTO CULTIVATES（京都は耕す，育む，磨く）」を基本理念とし，芸・産学官の連携により，京都・日本のブランド化，インバウンド増加に資する先進的
文化芸術創造活用拠点としての総合的な取組「KYOTO CULTIVATES PROJECT」を策定し，「アート×サイエンス・テクノロジー」をテーマとして文化芸術の新たな可能性と価値を世界に問う新しい形態のフェスティバル「KYOTO STEAM－世界文化交流祭－」（以下「フェスティバル」という。）を中心に，文化創造を担う次世代人材の育成，国際的ネットワークの構築等に取り組んでいます。

この度，今年度及び来年度に実施するフェスティバルの広報印刷物等に使用し，同フェスティバルのコンセプトを魅力的かつ効果的に広く周知するため，メーンビジュアルを募集しますので，奮って御応募ください。

1 募集概要

(1) 募集期間

令和2年7月1日（水）～7月8日（水）必着

(2) 応募資格

どなたでも（国籍，年齢，性別等不問），複数作品の応募可

※複数作品を応募する場合は，1作品ずつ提出書類を作成すること。

(3) 採用数

1点

※ただし，審査の結果，採用作品を選定せず，昨年度のメーンビジュアルを引き続き使用する可能性もある。

(4) 使用期間

令和3年3月31日（水）まで

※ただし，この期間以降も，公式ウェブサイトの過去のフェスティバル情報等には引き続き掲載するほか，令和3年度のフェスティバルのメーンビジュアルとして，引き続き使用する可能性もある。

(5) 使用方法

公式ウェブサイトをはじめ，パンフレット，ポスターなど，フェスティバルの告知に使用する（過去のメーンビジュアルや媒体等については，別紙1参照。）。

2 募集条件

以下の(1)~(5)を踏まえたメインビジュアルを制作すること。

- (1) KYOTO CULTIVATES PROJECT の基本理念・成果目標，アート×サイエンス・テクノロジーによる文化芸術の新たな可能性と価値創造を目指すフェスティバル（別紙2参照）を理解し，それを表現していること。
- (2) 未発表作品であること。
- (3) フェスティバル感及び祝祭感のあるデザインであること。
- (4) 既存のロゴ及びロゴタイプ（別紙3参照）との親和性が高いデザインであること。
- (5) 汎用性の高いデザインであること。

3 応募方法等

(1) 提出書類

ア 応募者調書（第1号様式）

※未成年の方が応募する場合は，保護者の同意が必要。

イ 暴力団に関係しないことの誓約書（第2号様式）

ウ メインビジュアル（任意様式）

※応募の際は紙媒体での提出とするが，選定された場合は，メインビジュアルの *illustrator* 及び PDF データを，CD-R 等の記録媒体で実行委員会に納品すること。

エ メインビジュアルコンセプト説明書（第3号様式）

オ 過去のデザイン実績（任意様式）

※コンセプト，発注者，制作時期が分かるように記載すること。

※ポートフォリオの提出も可とする。

(2) 提出要件及び方法

上述(1)の提出書類について，ア及びウ～エは5部，イは1部，オは2部を，郵送により後記「10 問合せ及び提出先」へ募集期間内に提出すること。（必着）
なお，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，持参での提出は受け付けない。

(3) 事前質問

メインビジュアル作成に関する事前質問は，令和2年6月8日（月）午後5時までに，後記「10 問合せ及び提出先」へ電子メールにて送信すること。様式は自由だが，氏名及び連絡先を明記すること。また，件名は「KYOTO STEAM メインビジュアル募集に係る質問」とすること。

回答は，質問者全員に対して，全ての回答を令和2年6月12日（金）まで

に電子メールにて行う。

4 応募条件

応募があった時点で、以下(1)~(4)の条件を承諾したものとみなす。

- (1) 最優秀作品に選ばれた著作権及びその他一切の権利（著作権法第27条及び第28条）は、実行委員会に帰属する。
- (2) 採用された作品は、その一部を変更、補正、リサイズ、トリミング等を行う可能性がある。
- (3) 以下に該当する場合は、結果発表後であっても失格とする。
 - ア 応募作品がすでに発表されているものと同じ又は極めて類似していることが判明した場合
 - イ 他の著作権、肖像権等を侵害していることが判明した場合
 - ウ 提出された書類に不定、著しい不備、虚偽又は不正があった場合
- (4) 審査の結果、最優秀作品を選定せず、昨年度のメインビジュアルを引き続き使用する可能性がある。

5 審査

「KYOTO STEAMー世界文化交流祭ーメインビジュアル選定委員会」において、提出書類の審査を行い、第一順位の1点を最優秀作品、次点以降で5点程度の作品を優秀作品とする。

最優秀となった作品をメインビジュアルとするが、上述「4 応募条件」の(4)に示す、最優秀作品が選定されなかった場合においては、優秀作品のみを選定する。

6 審査後の手続き等

(1) 最優秀作品

上述「5 審査」において最優秀作品に選ばれた者については、実行委員会との契約を取り交わし、メインビジュアルデータを実行委員会に納品することとする。その際の契約金額は200,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を上限額とする。

(2) 優秀作品

上述「5 審査」において優秀作品に選ばれた者については、実行委員会が制作費補助を負担する。その際の上限額は20,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）とする。

7 結果の公表

審査結果は、令和2年7月上旬に、公式ウェブサイトにて公表する。選定された作品については、作品及び制作者名等を掲載する。

なお、審査結果についての異議申立は受け付けない。

8 留意事項

- (1) 参加に要する一切の費用は参加者負担とする。
- (2) 募集手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 提出されたすべての書類等は審査等の手続きにのみ使用し、参加者には返却しない。
- (4) 提出期限以降におけるすべての提出書類の差替え及び再提出は、一切受け付けない。
- (5) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実行委員会の予算に変動があった場合、本取組を無効とすることがある。

9 スケジュール（予定）

- ・募集公告 6月 2日（火）
- ・事前質問受付期限 6月 8日（月）午後5時必着
- ・質問回答 6月12日（金）
- ・審査書類提出期間 7月 1日（水）～7月8日（水）必着
- ・審査結果公表 7月下旬

10 問合せ及び提出先

KYOTO STEAM－世界文化交流祭－実行委員会事務局

（平日 午前8時45分～午後5時30分／土日祝除く）

〒606-8536

京都市左京区栗田口鳥居町2番地の1 京都市国際交流会館内

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課

電話番号：075-752-2211

電子メールアドレス：info@kyoto-steam.org

公式ウェブサイト：<https://kyoto-steam.com/>